

# さいたま市議会 決算・行政評価特別委員会[第2分科会]記録（閉会中）

平成28年3月22日(火)

開 議（午後1時10分）

**○土井裕之分科会主査** ただいまから、決算・行政評価特別委員会第2分科会を開きます。

私が本分科会の主査を務めることになりましたので、よろしくお願いたします。

はじめに、分科会の席次を決めたいと思います。

現在の席は仮の席次ですが、いかがいたしましょうか。このままでよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

**○土井裕之分科会主査** よろしければ、そのように決定いたします。

これより行政評価を実施します。なお、執行部におかれましては着席のまま説明と答弁をお願いいたします。

初めに、自主防災組織育成事業を議題といたします。

事業概要の説明を求めます。

危機管理部長

**○危機管理部長** 私からは自主防災組織育成事業について御説明をさせていただきます。

本事業でございますが、地域防災力の向上を図ることを目的に自主防災組織育成事業、防災アドバイザー育成活用事業及び防災ボランティアコーディネーター育成活用事業の3事業を実施しております。

初めに、自主防災組織育成事業について御説明いたします。「自分たちのまちは自分たちで守る」というスローガンのもと、地域防災力の向上や防災意識の高揚、普及を図り、災害発生時には被害を最小限に食いとめることを目的に、自主防災組織の結成促進と育成強化を行っております。

お手元の事業概要説明シートの左側の項目、上から5つ目でございますけれども、後期基本計画実施計画実施状況表の①をごらんください。自主防災組織の結成率ですが、本市では自治会を単位とした自主防災組織を結成しておりますが、平成26年度末の実績は91%です。なお、平成28年2月1日現在、857自治会のうち787組織が結成されており、結成率は91.8%となっております。結成率向上の取り組みとしまして、自主防災組織が未結成の自治会に毎年自主防災組織結成マニュアルを送付するとともに、区役所と連携し出前講座により自主防災組織の必要性や防災訓練の実施を呼びかけ、自主防災活動の重要性を働きかけております。また、市内の自主防災組織相互の連携調整を行うさいたま市自主防災組織連絡協議会が主催します防災リーダー研修会へ御参加いただくことで、情報の共有を図っているところでございます。

右側のページをごらんください。成果・実績等につきましては、そのうちの1でございますけれども、自主防災組織の結成と活性化を図るため、自主防災組織の運営に当たって必要な経費を補助する運営補助金、各自主防災組織が主体となって行う防災訓練に対して補助する防災訓練補助金、防災資機材の購入及び防災用井戸の水質検査に対して補助する育成補助金の3種類の補助金を交付いたしました。地域の実情に合った防災訓練の実施、また防災資機材の整備や活用をしていただくことで地域防災力の向上が図られるものと考えております。

次の、現状の課題等につきましては、このうちの1でございますけれども、防災資機材の補助は、自主防災組織からの御要望や時代のニーズもございますので、毎年対象品目の見直しを行っておりますが、今後も拡充を進める必要があると考えております。

次に、防災アドバイザー育成活用事業について御説明いたします。

前のページにお戻りください。防災アドバイザーは、地域の防災力向上を担う人材として平成21年度から24年度にかけて防災士の資格取得の支援を行い、513名のさいたま市防災アドバイザーを養成いたしました。防災アドバイザーが地元自治会、自主防災組織、避難場所運営委員会などの場で専門的な助言や運営の協力を行っていただくことにより、地域防災力の向上が図られております。表の②をごらんください。防災アドバイザーの避難場所運営訓練への延べ参加率でございますが、本市では区が主体となり避難場所運営訓練を実施しており、防災アドバイザーの延べ参加率は平成26年度末の実績で78%です。防災アドバイザーのスキルアップを目的とした取り組みといたしまして、毎年育成研修を実施しており、防災知識の向上や地域との連携強化の習得に努めているところでございます。

右のページをごらんください。成果・実績等につきましては、2でございますが、現在はみずから防災士の資格を取得し積極的に地域の防災活動に取り組んでいただける方を新たに防災アドバイザーとして認証しており、平成28年1月末現在で503名の方が登録されております。

次の、現状の課題等につきましては、2でございますが、防災アドバイザーは自主的な活動のほか地域からの要請により活動することもございますので、防災アドバイザー御自身の環境や地域の環境などによってその活動に格差が生じる場合もございます。防災アドバイザーが有効に活動できますよう引き続き育成研修を実施するほか、防災アドバイザーの活動をホームページや市報などで積極的にお知らせするなど、支援の体制づくりを推進していく必要があると考えております。

最後に防災ボランティアコーディネーター育成活用事業について御説明いたします。

前のページにお戻りください。防災ボランティアコーディネーターは、災害時に全国から駆けつけるボランティアが効率的かつ適材適所で活動できますように、支援を受ける被災者とボランティアを結びつける役割を担っております。本市では、平成22年度から24年度にかけて実施した養成講座を受講した599名を登録しております。表の③をごらんください。防災ボランティアコーディネーターの災害ボランティア運営訓練への延べ参加率ですが、平成26年度末の実績は86%です。防災ボランティアコーディネーターのスキルアップを目的とした取り組みとして、実践型の育成研修や災害ボランティアセンター開設訓練の視察あるいは参加を実施しており、防災知識の向上や地域との連携強化の習得に努めているところでございます。

右のページをごらんください。成果・実績等につきましては、3でございますが、研修や防災訓練を通じて市と社会福祉協議会によって運営される災害ボランティアセンターの運営方法、被災者ニーズの把握の方法、ボランティアニーズのマッチングの方法などを学んでいただくことで、災害時に円滑な復興が進むよう受援力を高めております。

次の現状の課題等につきましては、3でございますが、防災ボランティアコーディネーターは、実際に災害が発生して災害ボランティアセンターや避難所が設置された際の具体的な活動イメージが描きにくいという課題がございます。そのため実践的な研修を実施することにより、理解を深めていただく工夫が必要です。また、平常時においても防災ボランティアコーディネーターの

方々には、避難場所運営委員会や自主防災組織の活動に参加していただき、地域でのネットワークづくりや防災ボランティア活動の普及啓発を図っていただく必要がございます。

以上、自主防災組織育成事業について御説明をさせていただきました。

御審議のほどどうぞよろしくお願いいたします。

**○土井裕之分科会主査** ありがとうございます。

事業の説明が終わりました。

これより質疑に入りますけれども、これから委員の皆さんには4事業にわたって評価をしていただくことになるのですが、最初なので丁寧に行きたいと思えます。

まず、これから30分間という枠がありますので、多少の延びはあれなのですが、全体会がもう一度16時30分から開かれるということになりますと、大体30分でおさめていただきたいと思います。30分というのは質疑と答弁を含めてのものなので、お互いに簡潔にやっていただきたいと思います。さらに、この30分の質疑応答が終わった後に評価シートをつくる作業があるのですが、お手元に小さいA5判の評価シートがあると思いますが、これにコメントを記していただくんですけども、その5分に限らず30分の質疑の間でも結構ですので、コメントや評価をしていただいて、そのうえで最後にこのシートを作成した時点で書記が回収をすると、そんな流れになっていきますのでよろしくお願いいたします。ですから、通常の委員会ときには答弁が含まれていないので自分の意見なども述べるケースが多いのですが、これは時間が限られていますので、できるだけ端的にお願いしたいと思います。自由に挙手をいただいて、こちらで指名をさせていただきますので質疑をいただきたいと思います。

それでは、これからおおむね30分間で行いますので、質疑と合わせて評価シートの作成をお願いいたします。13時50分ごろまでをめどにしたいと思えますが、それでは質疑のある方どうぞ、挙手をお願いいたします。

金井委員

**○金井康博委員** 2番目の件の防災アドバイザーについて、成果・実績のところ平成21年から24年度にかけて防災士の資格取得の支援を行いましたとありますが、防災アドバイザーを取るには防災士の資格持っていないといけないという部分で、平成25年度以降はどうだったのか、その辺をお聞かせ願います。

**○土井裕之分科会主査** 防災課長

**○防災課長** アドバイザーに関しましては、平成21年度から24年度にかけて防災士の資格養成をさせていただきまして、実際市の方で資格養成をした人員が493名、そのほかに自費で防災アドバイザーの資格を取りましてアドバイザーに認定された者が20名おります。これで合わせて513名とっております。平成25年度から平成26年度にかけては、特に市の方でアドバイザーの養成をしておりません。ただし個人で防災士をお取りになりました方、またさいたま市の防災アドバイザーに手をあげられた方もおりまして、平成25年度ときには3名、平成26年度で14名の方を防災アドバイザーに改めて認証させていただきました。その反面、これまでアドバイザーに任命していた方で転出をされたり、亡くなられたりだとかという方もおりまして、逆に合わせましてそれまで防災アドバイザーだった23名の方の認証を外しております。

**○金井康博委員** ありがとうございます。

順番が逆になってしまうのですが、1番の自主防災の方なのですが、資機材対象品目を、

新たに追加しなくちゃいけないという部分あるのですが、平成27年度に追加したものはございませんでしょうか。

**○防災課長** 毎年申請をするときに、資機材として認定している物以外の要望というのがございます。そうした中で我々防災課の意見と、自主防災組織連絡協議会の代表者の皆様と協議をさせていただきながら追加品目を決めております。平成27年度につきましては、給水の土のう袋というのがあるんですけどもこういった物、それから担架の格納箱を新たに追加させていただいております。平成28年度につきましても新たに要望とか出ておりますので、自主防災組織連絡協議会とも含めまして、追加品目の検討をさせていただいているところでございます。

**○土井裕之分科会主査** いいですか、ほかにいかがでしょうか。

神田委員

**○神田義行委員** 自主防災組織の結成なのですが、この中で防災訓練なんですけれども、全体とすると避難所の運営訓練を防災訓練の中心としてやっていると思うのです。自主防災組織そのものが、自主的に訓練の設定をして消防団とかそういうところと連絡を取りながら訓練をやっているという、私はこれは非常に重要じゃないかなと思うのです。それをこの自主防災組織の結成と活性化というところの段階で具体的に捉えられているのか、何カ所だとか、それが全体として今ふえているのかそれとも減っているのか、そこら辺の状況がわかりましたらお願いしたいです。

**○防災課長** 防災訓練でございますけれども、対象としておりますのは今委員からご指摘がありました避難場所運営訓練も対象としております。それから自主防災組織がみずから地域の学校であるとか広場で行う訓練も対象としておまして、それは年度に1回ということで申請をいただいております。どちらであっても申請をしていただけることになっておりますけれども、地元でやっているものなのか、避難場所運営委員会であるかということについては自主防災組織の申請の中でやっていますので、特にどちらの件数だということまでは把握はしておりませんが、年度ごとの訓練の上昇率というところでは、やはり平成23年の3.11以降ふえておまして、平成22年度の訓練のときは572組織だったものが、平成23年度に597、その翌年ですけれども681にふえております。平成25年度につきましては695、平成26年度で725と年々訓練をする自主防災会はふえていると認識しております。

**○神田義行委員** あと、この自主防災組織の結成と、それがきちんと維持されているかどうかというのが私は非常に重要だと思うのですが、一回結成してそれで終わりだと実際のときには人も変わっていたりとありますので、そこら辺は具体的な指導というのか何というのか、自主防災組織がきちんと運営されていくように具体的なアドバイスなり、組織の運営マニュアルのようなものとか、そういうようなものの指導というのは具体的にやっておられるかどうか。

**○防災課長** 東日本大震災が起こりまして、やはり共助の取り組みということの大切さというのが言われている中で、地区防災計画をつくるという新たな制度ができて、我々としてもやはり自主防災組織によって温度差があるのはわかっておりますので、やはり取り組みをしていただく、また訓練につなげていただく、年間を通じてP D C Aのような形で地区防災計画に反映していただけるように、今年度から地区防災計画に関しまして自主防災組織でつくっていただけるように、講師を派遣させていただきまして、議員からも地区防災計画に関してはいろいろ御指摘を受けているところで、我々としてもその計画策定の支援をしてまいりたいと考えておまして、今年度は通常の自治会、それとマンションの自治会、それぞれ1組織ずつ地区防災計画のモデル

事業を実施させていただいております。そうした中で、全ての自主防災組織にそういった取り組みを伝えていけるように、地区防災計画の策定マニュアルを今年度中にはつくり上げていきたいと考えております。そうしたものを自主防災組織に伝えながら、次年度以降もモデル事業を継続しつつ、実効性のある組織になっていただくような取り組みを進めてまいりたいと考えております。

**○土井裕之分科会主査** よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

江原委員

**○江原大輔委員** 基本的にこの自主防災組織育成事業ということに関しましては、補助金があつてその補助金の交付に縛りがあることも十分わかった上で御質問させていただきます。というのは、これを続けていくことで最終的にはどういうことかといったら、自主防災組織を本当に行政が育成していかなくちゃいけないのかということだと思うので、お伺いしたいのですけれども、まず1番の自主防災組織の結成率の実績が91%となっているのですけれども、これは各区の状況というのはわかりますか。

**○土井裕之分科会主査** 防災課長

**○防災課長** 平成28年2月1日現在の各区の状況を西区から順にお伝えさせていただきます。西区につきましては97.6%、北区は83.7%、大宮区は78.9%、見沼区は92.0%、中央区は100%です。桜区は97.4%、浦和区は97.6%、南区は97.6%、緑区は81.9%、岩槻区は92.3%で、全体で91.8%でございます。

**○江原大輔委員** ありがとうございます。

課題は見えていると思うのでこの先につなげていただければと思いますし、目指すべき100%に進めていただければと思います。

それと、防災倉庫の各自治会等での設置の状況、それと難しいところ、何か懸念されているところはるか、その辺を一つお伺いしたいのと、先ほどの神田委員の御質問にすごく私も同感するので、513名のアドバイザーの年齢層というのはわかります。

**○防災課長** 少し前後してしまいますけれども、まず防災アドバイザーですが、65歳以上とそれ以下という形でパーセンテージをつくらせていただいております、64歳以下の方が59.8%、65歳以上が40.2%でございます。

それから倉庫に関してですけれども、基本的にはそのエリアの民有地で倉庫を建てていただいているわけですが、実際にはその民有地の確保が難しいということもありまして、公共施設、特に公園になりまして、その公園の大きさによって建てられる倉庫の大きさなども決まってくるんですけれども、現在公園には94台の防災倉庫が設置されております。

それから昨年度ですけれども、建築基準法にかかわらないような倉庫の建設につきまして、国土交通省から通知がございまして、さいたま市の中でも小さな公園でできにくいところもあったのですけれども、そうしたところにつきましても小規模な倉庫の建築基準法の取り扱いを見直すという技術的基準が出ておりますので、これは公園の関係課と我々で一応協議をしまして、こうした小さな倉庫についての基準というものも方針を定めまして、昨年6月から運用させていただいておりますので、自主防災組織の方にもそういうことを伝えながら、大きな倉庫ではないんですが、本当に小さな感じの倉庫になるかもしれませんけれども、そういう倉庫を必要としている自主防災会もいると思いますので、こういったところも含めまして倉庫の建設をしたいという

自主防については、支援をしてまいりたいと考えております。

**○江原大輔委員** 防災倉庫の件はわかりました。基本的に感じているのが、先ほど神田委員もおっしゃっていましたが、今の64歳以下が56%で、逆に言えばその人たち多分働いていらっしやいます、65歳以上の方が40%で高齢者です。果たして、このまま本当にこの感じでそのままずっと続けていっていいのかなということを感じるのです。結局5年たてば70歳になったり何だりと思うのです。多分どこでもやっている話だと思うけれども、こういうときにやはり一番頼りになるといったらあれですけども、中学生だと思うのです。必ずその地域に通っていますし、ましてや避難場所は大概学校になっていますし、基本的に昼間は学校にいますから、自助、共助、公助の精神を学ばせるというところの中で、これも長くなっちゃうので今後を考えていただければと思うのは、もっと先々を考えて、いかに中学生をうまく巻き込んでいくかを考えないと、自治会は協力はしてくれるけれども、いざ何かあったときにさっきの神田委員の話じゃないけれども動けない、助けられない、自分で精いっぱい、東日本大震災で中学生が何人も救ったという話も皆さん御承知でしょうから、その辺も含めてさいたま市内の自主防災組織というのを組んでいただければと思います。

**○土井裕之分科会主査** ありがとうございます。

最後のは質疑じゃなくていいですね、意見ですね。それで残りが約10分なんですけれども、あとほかにいらっしやいますか、一旦手をあげていただけますか、残り10分できるだけ発言していただければ。

じゃ3人ということで、まず吉田委員から。

**○吉田一志委員** 私からは二つほどお聞きしたいと思うのですが、まず1点目が自主防災組織の結成率で、今、区別のパーセンテージがあったのですが、恐らくマンション関係の結成率というんでしょうか、が、なかなかうまくいってないんじゃないかなと思うのですが、そのあたりはどういったところが結成できていないのかということ、どう把握されているかをお聞かせいただきたい。

**○土井裕之分科会主査** 防災課長

**○防災課長** 先ほど区別で申し上げましたけれども、やはり大宮区が全体的には、少し結成率が低いのです。やはり駅周辺の地域の特性というものですとか、逆に大宮区に限らないのですけれども、小さな組織であって自主防災組織というものを改めて会場を建ててつくるまでもないというところもあったりだとかということもありまして、大宮区につきましては、年に1度ではありますけれども、講演会のようなものを持ちまして、全自治会に対しまして防災の啓発とともに自主防災組織結成の講演というものをさせていただく中で、少しずつではふえてはきています。大宮駅周辺の地域特性みたいなものがある中でも、我々の認識としては少しずつふえてきているところと認識しております。

**○吉田一志委員** 済みません、お聞きしたかったのはマンションの方で、要は自治会でない、いわゆる管理組合になっているところは、自主防災の組織としてはなかなかないということがあると思うのですが、それがどのくらいあるか把握されてますでしょうか。

**○防災課長** 今の把握という話で言いますと、全体がどれくらいということまでは把握はしておりませんが、我々としてはまず平成25年度にマンションのガイドブックをつくりまして、それ以降セミナーを実施しています。セミナーでは防災だけではなくてコミュニティ推進課と連携を図

りまして、コミュニティ推進課から自治会をつくっていただくというところと、それから我々としては防災対策のセミナーを実施いたしまして、対象はそのマンション管理組合に対して行わせていただいております、マンションだけのエリアで自治会が歯抜けのところもありますけれども、自治会をつくっている中でマンションが含まれているというケースもありますので、できれば通常の自治会とマンションの防災対策というものに違いがあると思いますし、地震であれば特有の被害というのもあると思いますので、そういうところの啓発をしながら改めてマンションの自主防災会をつくっていただきたいという啓発をさせていただいているところでございます。

**○土井裕之分科会主査** 吉田委員がお聞きになっているのは、傾向としてマンションの結成率が低いんじゃないかということなので、その点についてはお答えできませんか。

**○防災課長** 我々の結成率の分母というのが自治会なのです。ですからマンションの自治会で結成していないというのがすごく多いという認識はないんですけども、大きなマンションにつきましても、自治会を結成するのなかなか難しいというところもありまして、セットで自主防災組織のほうも結成していただくようお願いしているところです。

**○吉田一志委員** これは意見で、今後の課題かもしれないんですが、要は自治会に加盟していないマンションがあって、そこには地域としては自主防災組織はあるけれども、マンションとしては組織化されていないというところが結構、さいたま市では約20%くらいがマンション世帯と言われているかと思うので、このあたりを今後検討してもらえないかなど、意見として申し上げておきたいと思います。

それともう1点、自主防災組織についてなんですけれども、これは補助金の部分で確か一防災組織に対して4分の3補助で、年単位で75万円が上限だったと記憶しているのですが、要は組織ごとに防災資機材の充足度合が大分違うんじゃないかなど。やはり自治会では3.11以降、非常に防災意識が高まって、ある程度まとめてしつらえたいと言ったときにやはり上限があって、これまで積み重ねてきたところはそれなりに充足をされていて、でも年度によって補助を受けられる限度額にばらつきがあってしまうということで、この辺の対応をどのようにとられてきているかお聞きしたいと思います。

**○防災課長** 自主防災会の方にはまとまってイニシャルでどんと買うものではなくて、この補助金は単年度でなくなるわけではないので、計画を立てていただく中で充足度合を高めていただくようお願いさせていただいているところでありまして、上限につきましてもやはり50万円という決まりがございますので、もし毎年その50万円をふやすのであれば、計画を立てて、毎年の50万円を使っていただくような形で整えていただくことをお勧めさせていただいているところでございます。

**○吉田一志委員** 計画的に積み重ねて充足していってほしいものもあるのですが、本当に何も入っていないような防災倉庫から、かなりの物が入っている防災倉庫まで地域によってばらつきがあって、そうは言ってもある程度は、今ある資機材の充足度に応じて柔軟に対応していただいただけると、市全体としてバランスのいい防災組織が出来上がるんじゃないかなど考えております。その辺も御一考いただければ、これは答弁は特にありません。

**○土井裕之分科会主査** じゃ、意見ということで。

そうしましたら、小川委員とあと武田委員ですが、50分を多少ずれても後ろに15分ほどの休憩を設けていますので、ずれ込む分には問題ないので、遠慮せずにやってください。

では、小川委員

○小川寿士委員 よろしくお願ひいたします。

今の吉田委員の質問に関連しまして、この結成率が9割を超えて大変高くなっていることは本  
当に事業の成果であると認識しております。今までの議論の中でありましたように、自治会が単  
位になっていてということで、自治会の加入率についても、他方で別途大変な課題がある中で、  
結成率が9割を超えている中において、じゃ地域住民のカバー率ほどの程度になっているのだろ  
うか。どのようにそれを把握されているのか。そしてさらにそれらの現状に対して、今後何らか  
の対応が必要だとお考えかどうか、まず1点お聞かせください。

○土井裕之分科会主査 防災課長

○防災課長 やはり自治会が単位となって自主防災組織を結成しているわけですがけれども、委員の  
御指摘のとおり加入世帯等々がございますけれども、災害対策に対しましては、自主防災組織に  
入られている方だけではなくて、例えば災害が起りまして避難場所、避難所での生活を送る方  
に対しまして、全ての方に対して支援をしていくわけですがけれども、おっしゃられるようにそ  
のカバー率というところに関しましては、やはりその地域コミュニティがベースになっています  
ので、入っていただくことがやはり必要だとは思っております。現在加入されている方々で対策  
等を練りながら、地域全体がカバーできるというふうに思いますが、確かにカバー率に関しまし  
ては、我々としましてもなるべく入っていただくような形をコミュニティ推進課とともに連携を  
図りながらやっているところでありまして、一応自主防の加入世帯につきましては、平成27年4月  
1日現在で35万4,381世帯になっております。さいたま市全体で55万世帯程度だと思しますので、  
カバーというところではやはりもう少し高めていきたいと考えております。

○小川寿士委員 あと1点です。事業予算についてお伺いしたいと思っておりますけれども、説明シート  
によりまして平成24年度から約1億4,000万円台で、その後推移をしているということ資料で  
提出いただいておりますけれども、まずコストの視点での改善はこれまでどのように取り組ん  
でこられたのかということ。そして現状の課題の中におきましては、防災資機材の拡充をしてい  
く必要があることも掲げられていることは、さらに歳出が必要になってくるのかどうか、今後  
の歳出の見通しについてこの2点お伺いしたいと思います。

○防災課長 やはりこの予算の大部分を占めているのが、資機材補助になってくると思っています。  
我々も東日本大震災以前に、その補助金に関しては適正な見直しをとということもありまして、先  
ほど限度額が50万円といたしましたけれども、平成23年度になるときにその限度額を下げさせてい  
ただきまして、60万円から50万円にしています。補助率等につきましても、見直しをするべきで  
あろうということも視野に入れて検討していたのですがけれども、東日本大震災が起りまして数  
字的にも今見ていただいたとおり、自主防の訓練もやはりふえてきていて、資機材に対しての需  
要もふえてきているという中では、現在、制度設計に関しましては現状維持のまま進めていく中  
で、地域防災力の向上に支援していきたいというところで、確かに将来にわたってというところ  
に関しましては、ある程度充足も進むであらまいし、そうした時点の中で見直しなども検討  
してまいりたいと考えております。

○土井裕之分科会主査 よろしいですか。

武田委員

○武田和浩委員 防災アドバイザーに関しての質問をさせていただきますけれども、まず防災アド



バイザーの活動に格差が生じているということなのですからけれども、自主防災会と違って会として、団体としての動きではなくてあくまでも主体的、個人的な活動をされているということなのです。そうしますとさいたま市が養成した防災アドバイザーで、どなたが活動していて、どなたが活動していないのかとか、そういう把握というのはどのような形でされているのでしょうか。

**○土井裕之分科会主査** 防災課長

**○防災課長** 登録されている個々の方の登録情報というのはございますけれども、どなたが何をしているかということまでのデータは防災課の方ではまだ持ち得ていません。個々に活動はしていただいているわけですが、各区から幹事1名の方を選出していただきまして、幹事会というものを実施したり、また逆に区で言いますと大宮区、見沼区、南区、緑区、それから岩槻区におきましては、協議会組織のような、これも任意の組織ですが、これも立ち上げて情報交換をしていただいたり、ともに活動していただいたりしているケースがございますので、こういう協議会組織のようなものを全区に広げていく、これは自主防災組織も同様なのですけれども、そんなことを防災課としても進めてまいりたいと考えております。

**○武田和浩委員** それで、今みたいな協議会とかそういう団体化、組織化されたところは活動されているのですけれども、されていないところはやはり活動実績が見えないのが現状なのかなと地域を伺っていて少し思うわけです。だから今御答弁にあったように、その組織化とかそういうのは何だかんだ言ってもやはり必要なかなと思うのです。そうした意味で今後ともその工夫をしていただいて、防災アドバイザーが地域でしっかりと活動できるような地盤をつくっていただきたいと、これは要望というか意見として、お願いします。

**○土井裕之分科会主査** ほかにいかがでしょうか。

野口委員

**○野口吉明委員** 済みません、一つ。

アドバイザーとコーディネーターの関係なのですけれども、当初我々の自主防災の組織でも接点を持ちたいと思って、誰がその資格を持っているのか、その情報を入手しようと思うんだけど、当初は個人情報に関係もあって受講者なんかも公開できないという話があったんですが、現在コーディネーターとかあるいはアドバイザーについて、どこの地域の誰が資格を持っているかということの公表はどうなっているのでしょうか。

**○土井裕之分科会主査** 防災課長

**○防災課長** 防災アドバイザーにつきましては、公表してよいかということを確認させていただいたうえで名簿を作成しまして、公表させていただいているところがございますので、地域の方と連携を図っていただくような形を我々も望んでおりますので、お問い合わせがあった場合、防災課だけではなくて区のほうにも問い合わせがあった場合にはお知らせをさせていただいて、連携を図れるように支援をさせていただきたいと考えております。

**○野口吉明委員** まさにそのとおりで、私どもも区のほうから紹介してもらって接点を持ったんですけれども、現在公表をOKしている人とか、あるいは拒んでいる人とかの率はどうなんですか。

**○防災課長** 拒んでいるというか、拒否されている方というのは少数だと認識しております。

**○土井裕之分科会主査** ほかにいかがでしょうか。この際ですから、まだ発言されていない方はよろしいですか。

それでは、ほかに特に質疑がないようですので以上で終結をしたいと思います。

執行部の皆様は退席していただいて結構です。誠実に答弁いただきましてありがとうございます。

委員の皆さんは、評価シートの記入をお願いいたします。

暫時、休憩いたします。

休 憩（午後1時55分）

再 開（午後2時01分）

**○土井裕之分科会主査** 休憩前に引き続き、分科会を再開します。

次にシルバーポイント事業を議題といたします。

なお、執行部におかれましては、着席のまま、説明と答弁をお願いいたします。

事業概要の説明を求めます。

福祉部長

**○福祉部長** シルバーポイント事業について御説明いたします。

お手元の事業概要説明シートをお願いいたします。

シルバーポイント事業は、介護ボランティア制度と長寿応援制度の2つの制度がございます。今回は、一般会計である長寿応援制度が評価対象とされておりますことから、長寿応援制度について御説明いたします。

本事業は、高齢者の地域交流等に係る団体活動や健康サークル活動などを支援し、生きがいきり、健康づくり及び介護予防活動の推進を図ることを目的として、平成24年10月から実施しております。

事業概要といたしましては、高齢者団体等が主催する高齢者サロンや健康サークル活動などに参加した高齢者に対してポイントを付与し、付与されたポイント数に応じて奨励金と交換できる制度となっております。

ポイントの付与についてですが、ポイントシールは本制度に登録した団体の代表の方へお預けし、団体から活動に参加した方に1日につき1ポイントのシールを付与していただいております。参加者は、1年度につき250ポイントまでためることができ、ためたポイントは翌年度から3年間を有効期限として、1ポイントにつき20円、1年間で5,000円を上限として奨励金と交換することができます。

事業費ですが、概算人件費を含めまして、平成24年度が5,387万5,000円、平成25年度が4,505万9,000円、平成26年度が6,156万6,000円となっております。

事業概要説明シートの右のページをお願いいたします。

成果・実績等でございます。

この事業により期待する効果でございますが、登録団体には活動の活性化に、参加者には奨励金を励みに活動をしていただく、もしくはポイントシールをためることを励みに活動していただくことで介護予防を推進し、ひいては健康寿命の延伸、介護費等の縮減につなげてまいりたいと考えております。

本事業の実績についてでございますが、登録団体数は平成24年度818団体、平成25年度1,379団体、平成26年度1,701団体で、平成27年度は昨年12月末現在となりますが、1,991団体となっております。また、登録者数は平成24年度は1万36人、平成25年度1万7,574人、平成26年度2万

1,407人で、平成27年度は同じく12月末現在で2万4,997人となっております。

最後に、本制度の課題でございますが、4項目を掲げております。

まず、介護予防に関する効果測定が難しいことから、目に見える指標を設定することができないことでございます。

2点目は、シルバーポイント事業は、本制度と介護ボランティア制度から事業を実施しておりますが、両制度の名称を始め、手続や利用対象者などに類似点が多く、制度がわかりにくいといった意見が寄せられております。今後は、それぞれの制度の趣旨を踏まえ、各制度の整理と市民に対する周知方法等を検討する必要があります。

3点目は、ポイントの有効期限が3年間となっておりますので、事業開始当初に付与いたしましたポイントが有効期限を迎えたことから、本年度の交換の申請件数が著しく伸びており、ポイント交換に関する事務手続の簡素化等の改善が求められております。

4点目は、登録団体に活動する登録者が固定化してきており、新規のメンバーが加入しづらい傾向が生じている状況もあると伺っており、新規メンバーがふえていかないことは登録団体の硬直化、高齢化が懸念されますので、登録団体を活性化する仕組みが必要と考えております。

今後、本事業の課題を整理し、多くの高齢者に適切に周知、啓発しながら、生きがいつくり、健康づくり、介護予防活動などに取り組んでいただくことで、いつまでも元気で生き生きと暮らし、生涯にわたって健康を維持する健康寿命の延伸に向け、取り組んでまいりたいと考えております。

説明は以上です。御審議のほど、よろしく願いいたします。

**○土井裕之分科会主査** ありがとうございます。

以上で事業の説明が終わりましたので、これより質疑を行いたいと思います。

おおむね14時35分頃までをめどにしたいと思いますが、先ほどと同じように質疑も答弁も簡潔にお願いしたいと思います。

どなたか質疑はありますか。

武田委員

**○武田和浩委員** よろしく願いいたします。

この事業は大変に登録団体、利用者の方からすごく好評であるということで、皆さんが楽しみにしているところは十分承知しているところでございます。

そこで、この数値に関してもう少し詳細に教えていただきたいものがあるんですけども、登録団体数、登録者数もかなりふえているわけですけども、区別でざっくりと教えていただきたいと思いますのでお願いします。

**○土井裕之分科会主査** 高齢福祉課長

**○高齢福祉課長** まず、登録者数で人数の多い区の順に申し上げますと、見沼区が4,299人、2番目に岩槻区が3,716人、3番目に西区が3,231人、4番目に大宮区が2,815人、5番目に南区が2,337人、6番目に北区が2,324人、7番目に浦和区が1,782人、8番目に中央区が1,772人、9番目に桜区が1,624人、10番目に緑区が1,332人、合計は2万5,232人となりますが、これは直近の2月末現在で調べさせていただきました。

次に、登録団体でございます。西区から順に申し上げます。西区が243団体、北区が198団体、大宮区が214団体、見沼区が355団体、中央区が142団体、桜区が155団体、浦和

区が146団体、南区が149団体、緑区が75団体、岩槻区が314団体、合計が12月末現在の1,991団体でございます。

○武田和浩委員 ありがとうございます。

登録者数と団体数が一概に一致しているというわけじゃないところで、これは本当にいい事業だと思うのです。もっとこちらのほうで考えているのは、参加者が固定化してしまうところが今後の課題だということ、固定化しない取り組み、もっと広がる取り組みを、今後ともしっかりとやっていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○土井裕之分科会主査 これは意見でよろしいですか。

○武田和浩委員 はい。

○土井裕之分科会主査 ほかにございますか。

金井委員

○金井康博委員 登録なのですけれども、例えば、同じ自治会の中でグラウンド・ゴルフの団体がある、ところがグラウンド・ゴルフの団体が2つも3つも1つの自治会の中にあるとダブって登録されている方も多分かなりいらっしゃるんじゃないかと思うのですけれども、その辺は市のほうでどのように把握しているのでしょうか。

○土井裕之分科会主査 高齢福祉課長

○高齢福祉課長 1人の登録者の方が複数の団体の活動に参加するということは、制度上は可能となっております。ただ、ポイントが付与されるのは1日に1ポイントということになりますので、同じ日に2団体の活動に参加して、それぞれからポイントをもらうことはできない仕組みとなっておりますので、理屈の上ではグラウンド・ゴルフの2つのグループ、あるいは3つのグループに加入して、曜日ごとに違う団体の活動に参加することも可能でございます。

○土井裕之分科会主査 よろしいですか。

新藤委員

○新藤信夫委員 1点質問させていただきます。

男女別の登録者数の比率を教えてくださいたいと思います。

○土井裕之分科会主査 高齢福祉課長

○高齢福祉課長 登録者数のうち、まず男性が8,663人、女性が1万6,569人。これは、先ほどの直近の2月末現在の人数でございます。おおむね、1対2の割合で女性が多いという状況でございます。

○新藤信夫委員 ありがとうございます。地域でいろいろお聞きしていると、やはり女性のほうが社交的で、こういういろいろなサークル等に参加しているのかなと思う一方で、やはり男性が定年退職後、どうしてもなかなか地域社会に溶け込めない状況があるのもお聞きしておりますし、男性のほうが孤立化しやすいのかなと感じております。生きがいとか健康づくりという面では、男性のほうが平均寿命も低いこともありますし、男性がこのような活動に参加することが非常に大切であると感じておりますので、女性もたくさん登録してあるということで、この男女比率が1対1になるような努力をまた工夫して考えていただければと思っております。意見です。

○土井裕之分科会主査 ほかにいかがでしょうか。

神田委員

○神田義行委員 平成24年度、平成25年度、平成26年度と事業費があつて、平成25年度が非常に低

くて、平成26年度が6,000万円ということでぐっと上がっているわけですが、何で事業費にこんなに差が出るのかよくわからないので、実際にはこの事業費はどういうことで下がってしまったのかということなのです。

○土井裕之分科会主査 高齢福祉課長

○高齢福祉課長 平成24年度に比べて平成25年度が下がった要因ということでしょうか。

平成24年度につきましては、初年度ということで各区役所に人材派遣の方に来ていただいたその委託料が額を上げている要因となっております、平成25年度は派遣をやめましたのでそれで下がっていると、そういった中で奨励金の金額が伸びていることによって、平成26年度、平成27年度と上がっていくという状況になっております。

○神田義行委員 実際はポイントをもらっているほうとしては上がっているわけですね。だから、基調は変わらないわけですね。平成25年度は下がっているということで、事業費が下がっているというので、何か、利用する人が少なくなっているのかと思ったら、そういうことではないということですね。

○高齢福祉課長 今の下がった影響というのは、事務管理経費の影響が大きくて、奨励金自体は、平成25年度の167万5,900円だったものが、平成26年度には1,474万9,960円、平成27年度はおおむね2,300万円の見込みでございます。こういったように、順調に伸びているところでございます。

○土井裕之分科会主査 松下委員

○松下壮一委員 まず、先ほど高齢化ということで、もともと高齢者のための事業なのですが、その中でも高齢化が進んでいくということが1つの課題とおっしゃっていましたが、実際にこの登録者数の中で65歳以上の方の人数をある程度の年齢別で把握されているものがありましたら、教えていただきたいのですが。

○土井裕之分科会主査 高齢福祉課長

○高齢福祉課長 それでは、登録者の5歳階級別に、また多い階層から申し上げますと、70代前半が一番トレンドになっておりまして7,694人、次に70代後半が6,780人、次が60代後半が4,719人、次が80代前半が4,060人、そしてその次が80代後半が1,522人というように、70代前半を中心としたしまして、以降その前後という順番になっております。

○松下壮一委員 今の登録者数もこれを見ると着実にふえているのですが、若干伸び悩みという傾向がこれから見られるかもというニュアンスもありましたけれども、ふえているのは、どういう年代の方が多いのか、満遍なくか、それとも今おっしゃったように70代がメインなので、やはりふえてくる方も70代の方が多いのか、そのあたりはおわかりになりますか。

○高齢福祉課長 大変申しわけございません。増加人数についての年代別の分析はしておりません。ただ、満遍なくこういった平均的な状況でふえていると感覚的には見ております。

○松下壮一委員 わかりました。

あと、平成29年度には3万3,300人を目標とされているということなのですが、これから平成28年度になってまいります、この2年間で3万3,300人という目標というのは、結構ハードルが高いのかなという気もするのですが、高齢化も進んでいますからどうなるかわかりませんが、そこで、ふやしていくための周知方法については工夫を重ねていくとあります。どういう工夫を重ねていくのか、また周知方法以外の工夫について、もし考えていることがあればそれも教えていただきたい。

**○高齢福祉課長** 現在、区ごとの普及状況にばらつきがございますので、これから周知に力を入れていくとすれば、まずは登録者あるいは登録者の率の少ない区において、例えば、市報の区版に広報を載せるなど、そういったところに重点をおいていって、市全体のレベルの引き上げを図っていくということが必要なのではないかなと思います。

[何事か言う人あり]

**○高齢福祉課長** やはり、他の事業との連動などが考えられるかと思えます。御案内のように、このシルバーポイント事業の前期高齢者のポイント交換者の方に資格を与えておりますので、そういったところから動機づけと言いますか、インセンティブ効果を狙う方策もあるのではないかなと考えております。

**○土井裕之分科会主査** 松下委員

**○松下壮一委員** 今のアクティブチケットとの関連なのですけれども、実際にこのシルバーポイント事業でポイントを得た方は、アクティブチケット交付対象資格も得るということについて、どう周知されているのでしょうか。

**○高齢福祉課長** アクティブチケットのチラシや、御案内の冊子のアクティブチケットの説明のところにそういったことを掲載するほか、長寿応援ポイントのチラシにもそういった説明をいたしまして、両事業の連動、相乗効果を図っていきたいと思えます。

ただ、アクティブチケットのほうの現状は残念ながら、これも区別の状況を見ますと、人気のある健康福祉センター西楽園、それから桜環境センター、こういった施設が所在する区は普及が高いという状況もございますので、さらにシルバーポイント制度とアクティブチケット制度の相乗効果を図る何らかの取り組みを考えていきたいと考えております。

**○松下壮一委員** この周知方法あるいは登録者数をふやすという方法として、何かの工夫ももしかしたら考えているのかなと期待していたことがあったのですが、例えば、登録者数がふえた登録団体については、何らかのインセンティブが与えられるとか、別に勧誘すればプラスポイントがつくとかいうのは変な話ですけれども、登録者数をふやす何らかのインセンティブをより与えるようなものを考えてらっしゃるのか、あるいはそういった考えはないのかお伺いしたいのですが。

**○高齢福祉課長** 今のところ、団体に対してインセンティブをつける方策については考えてございません。ただ、一部の団体においては、会員が少なくなったり、活動日数が低下したり、活動をやめてしまう団体も一部にございますので、そういった団体に対するフォローといいますか、活動を活発に行っていただくための情報提供などの方法については工夫していきたいと考えております。

**○土井裕之分科会主査** よろしいですか。

あと10分くらいなんですけれども、吉田委員のほかにいらっしゃいますか。いらっしゃいませんね。

[「なし」と言う人あり]

**○土井裕之分科会主査** 吉田委員

**○吉田一志委員** 大変、好評をいただいている事業かと思っております。登録者数の中でポイントを実際に奨励金等にされた方が大体どのくらいの割合でいらっしゃって、金額に換算すると上限は5,000円ということになるのですが、交換された方で1人当たり大体どのくらいの金額ないしポイントを交換されているのか教えていただければと思います。

**○土井裕之分科会主査** 高齢福祉課長

**○高齢福祉課長** 平成26年度のポイントの交換者が全体のどれくらいになるのかというのを調べましたところ、平成26年度のポイント交換者が9,721人でした。

済みません、少しお待ちください。

**○吉田一志委員** 後の件は後で構わないです。

今、松下委員からも今後の展開というか拡充についての工夫の点のお話があって、私が地域の方から少し伺っているのが、なかなか役所に行つての手続が大変だということで登録をためらっている団体が幾つかあるようなのです。ですから、手続の簡略化、資料に事務手続の簡素化改善ということも書いてございますが、登録申請についても、例えば郵送でやれるようにするとか、何か工夫をしていただければもう少し広がっていくのではないかなと思うのですが、そういった検討ができるのかどうかお聞きしたいと思います。

**○高齢福祉課長** ただいまの郵送による登録申請あるいは郵送によるポイント交換等の可能性については、検討してまいりたいと考えております。

**○吉田一志委員** 最後の質問になりますが、1点確認なんですけれども、いろいろなサークルの年齢構成の中で、主に年配の方が集まっているサークルが多いかと思うのです。実際に、さまざまなサークル活動があるかと思うのですが、中には対象年齢の方も含まれているけれども、いわゆる多くの方は対象年齢に入っていない年齢の団体もいっぱいあると思うのです。おそらく、中心の方がポイントを団体登録してやっていこうよということで進めていくと思うのですが、この中心の方がポイント対象者になっていないと、実際に参加されている方の年齢は65歳を超えているのだけれども、中心の方がまだ50代というとなかなか登録が進まないということもあるのではないかなと思っておりまして、実際、そこに活動されている方が団体登録されて、65歳以上だったらもらえるわけですから、普及啓発の1つの参考にしていただければと思うのですが、これは意見なんですけれども、もし御助言があればお聞きしたいと思います。

**○高齢福祉課長** 活動団体の執行部の方、活動団体代表者やスタッフの方につきましては、別途、もう1つのシルバーポイント事業であります介護ボランティア制度のポイントの対象としておりますので、60歳までハードルを下げているところでございますが、現状、60歳未満の方は対象でないことになっております。活動団体のほうからは、この事業に乗る事で参加者数がふえた、参加人数がふえているという御意見もいただいておりますので、引き続き工夫の余地はあるかと思っておりますが、より事業の改善を図りながら進めていきたいと考えております。

**○吉田一志委員** 私の聞き方が悪かったかも知れないのですが、1点確認なんですけれども、中心の方がその年齢に至っていない、ポイント対象外であっても、そこで活動をされている方が対象年齢に達していれば、団体登録をしていけば、入っているメンバーの方はポイント付与の対象になる理解でまずよろしいのですよね。そうしたときに、実際、今登録されている団体の多くは、中心の方もメンバーの方もそういった年齢の団体の方が多いかと思うのですが、今後の展開の1つの例として、例えば、岩槻ですとビーチボールバレーとか結構高齢の方もやっていたりするのですが、中心の方は結構若い方がやっている。こういうところなんかもありますので、そういったところでもメンバーの方が65歳の方であればポイントが使えるんだというような周知をしてもいいのかなと感じたものですから、意見としてお伝えさせていただきたいと思っております。

**○土井裕之分科会主査** 先ほどのほうもう少し時間かかりますか。

そしたら、あとほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

**○土井裕之分科会主査** 私からも1つお聞きしてもよろしいですか。時間がありそうなので。

この事業の概要等を見させていただきますと、やはり大事な視点は介護予防というところにつながっていくというところで、現状の課題等の上から2番目のところには、介護予防に関する効果を測定しづらいということでありまして、確かに、どのような形で介護予防につながったかというのは、なかなか出しにくいのはよくわかります。ただ、今後、超高齢社会を迎え、団塊の世代の方々が75歳を迎えたときに、恐らく我々が今想定している以上に大変深刻な状況になることも想像されるので、私は非常に大事な事業だと思っているのですけれども、そうすると、例えば、平成24年度から始まったとすれば、3年なり5年とかの区切りをつけて、一旦事業の検証をしてみ、その中でどのような形で具体的に介護予防につながっていくのかということですか、あと、今、委員の皆さんからありました周知の問題も、全体の対象者からすると数が物足りないという気がしますので、やはりどうして広がらないのだろうかという視点もあるでしょうし、もちろん後は団体のほうのかかわり方、団体からの意見としてなかなか活動しづらい部分なんかもあるかも知れませんが、さまざまな主体にアンケートをとる等で検証し、分析していく必要もあるのかなど。それを本格的な介護の時代に入る前に、これをこう生かしていくということもできるのではないかなと思うのですけれども、その当たりの点で何か考えがありましたらお願いします。

高齢福祉課長

**○高齢福祉課長** 今、御指摘のございましたように、まずはアンケートをこれまで3年間とっておりませんでしたので、アンケートから始めていきたい。これは、先進事例といたしまして、東京都の杉並区が似たような事業を先に実施しているところなのですが、そのウェブサイトを見ますと、毎年事業の利用者からアンケートをとって、グラフでその結果を公表しているということがございます。こういったことを参考にしながら、まずはそういった利用者の方の意識を探っていく。また、中長期的にはこれは本当に年数がかかるかと思いますが、利用者而非利用者から無作為抽出をして、医療費や要介護認定の状況などを追跡調査するといったことができないものかどうか、研究をこれからじっくりしていきたいと考えております。

**○土井裕之分科会主査** ありがとうございます。

先ほどのはいかがですか。お答えできますか。

高齢福祉課長

**○高齢福祉課長** 先ほどのポイント交換の御質問でございますが、平成26年度の交換者1万323人は、登録者で割りますと48.2%という状況でございます。登録者ベースで1人当たりの金額を換算いたしますと1人当たり689円、それからポイント交換した方ベースで1人当たりの金額を換算いたしますと1,429円といった平均の状況でございます。

**○土井裕之分科会主査** 吉田委員、いかがですか。よろしいですか。

**○吉田一志委員** はい。

**○土井裕之分科会主査** これで質疑を終結いたします。

執行部の皆さんは誠実な答弁をいただきましてありがとうございました。

これで退席をさせていただいて結構です。ありがとうございました。



委員の皆さんは評価シートの記入をお願いしたいと思います。

暫時、休憩いたします。

休 憩（午後2時38分）

再 開（午後2時45分）

○**土井裕之分科会主査** 休憩前に引き続き、分科会を再開します。

次に、保健科学検査事業を議題といたします。

なお、執行部におかれましては着席のままで結構ですので、説明と答弁をお願いいたします。

まず、事業概要の説明を求めます。

健康科学研究センター所長

○**健康科学研究センター所長** 保健科学検査事業について説明させていただきます。

事業概要説明シートをごらんください。

はじめに、事業概要でございますが、この事業は感染症法などに基づく行政検査を正確かつ迅速に実施し、科学的根拠に基づいた情報提供を行うことや地域保健業務を科学的、技術的に支援することで市民の健康増進に寄与しております。

具体的な事業といたしましては、5つの事業を実施しており、1つ目は、感染症に関する試験検査の実施、2つ目は、感染症情報の収集、解析、発信、3つ目は、新生児マス・スクリーニング事業、4つ目は、健康科学研究センター検査機能強化事業、5つ目は、新興再興感染症対策事業でございます。当センターでは、さいたま市における唯一の公衆衛生行政の科学的、技術的中核機関といたしましてこのような専門性の高い検査を恒常的に実施しているところでございます。

事業費につきましては、ごらんとおりとなっております。

次に、後期基本計画実施計画では、新生児マス・スクリーニング事業、新興再興感染症対策事業を実施事業としております。

2ページ目をお願いいたします。

事業の成果、実績等でございますが、感染症に関する試験検査につきましては、事業開始の平成19年度から感染症法に基づき正確かつ迅速な実施と結果の報告を堅持しております。

感染症情報の収集、解析、発信につきましては、保健科学課に設置しておりますさいたま市感染症情報センターにおいて、市内及び国内外の感染症に関する情報の収集、解析を行っており、これらの情報については、週報、月報といった定期報を作成し、医療機関や関係機関に配信するとともに、社会的関心度の高い感染症につきましては、その都度ホームページを通じ情報発信しております。

新生児マス・スクリーニング事業につきましては、疾病を早期に発見し、治療につなげることを目的としており、平成19年度の事業開始時におきましては、6疾病を対象に検査を実施してまいりましたが、平成24年10月からタンデムマス法を導入したことにより19疾病を対象とした検査が実施でき、より精度の高いスクリーニング検査体制を構築することができました。平成26年度においては、約7,300検体から約17万6,300項目の検査を実施いたしました。

健康科学研究センター検査機能強化事業につきましては、各種検査に不可欠な機器を計画的に更新し、予測困難な健康危機事案に対応できる検査能力を維持、強化することを目的としており

ます。平成26年度は3台の検査機器を整備いたしました。

新興・再興感染症対策事業につきましては、平成26年度から実施しており、最新情報の収集や高度化する検査技術の習得が大変重要と考え、国の研究機関で実施される研修に参加するなど、人材育成に努めているところでございます。

次に、本事業の現状の課題等でございますが、感染症に関する試験検査の実施及び新興・再興感染症対策事業並びに健康科学研究センター検査機能強化事業につきましては、専門性の高い検査に対応できる熟練した職員の育成と、急速な技術発展を遂げている検査法に見合った機器、器材等の整備、更新を計画的に行い、予測困難な健康危機にも対応できる体制を整備することとございます。

また、感染症情報の収集、解析、発信につきましては、健康を守る重要な情報として、市民や関係機関がより利用しやすい発信方法の検討をしてみたいと考えております。

新生児マス・スクリーニング事業は、早期発見、早期治療につなげるため、精度管理の維持を図ることが重要であると認識しております。

**○土井裕之分科会主査** ありがとうございます。

事業の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

おおむね30分間で行いますので、委員の皆様におかれましては質疑とあわせて評価シートの作成もお願いいたします。

また、答弁される執行部の皆様は、30分という限られた時間ですので、できるだけ簡潔にお願いしたいと思います。

それでは、どなたか質疑のある方は挙手をお願いします。

吉田委員

**○吉田一志委員** 御説明大変にありがとうございました。大変に専門性の高い事業で、今こちらで御説明いただいたとおり人材の育成であったりとか、また技術の進捗に伴った機器の整備とかが必要なんだろうなということがよくわかりました。

人材育成の部分で具体的にどういったような形で取り組まれているかについて教えていただければありがたいなと思います。

**○土井裕之分科会主査** 保健科学課長

**○保健科学課長** ただいまの人材育成に関しましてお答え申し上げます。

まず、感染症の関係の人材育成につきましては、国立感染症研究所であるとか各種学会に参加や研修、それからセミナーなどに参加させていただいております。

それから、マス・スクリーニング関係につきましては、日本マススクリーニング学会の認定技術など資格等を取頂いてまして、毎年研修を行っているところでございます。

**○吉田一志委員** ありがとうございます。

次に、私も前に一度拝見したことがあるんですが、食料品関係のいわゆる放射線の、所管が違うんですね。失礼しました。では、それは割愛します。じゃ、一旦閉めます。

**○土井裕之分科会主査** いいですか。じゃ、後ほど思いついたらというところで。

ほかにかがででしょうか。

小川委員

○**小川寿士委員** まず、いただきました説明シートについて確認をさせてください。

参考でお示しをいただきました事業費内訳のところなんですけれども、財源内訳としてその他特定財源という項目の数字がございますけれども、この特定財源とはどういう財源なのかということ、あとそのほかの財源についてはどこから捻出されているのかについて教えてください。

○**土井裕之分科会主査** すぐ出なければ後ほどにしますか。

保健科学課長

○**保健科学課長** 済みません、確認させていただいて、後ほど答弁させていただきます。

○**小川寿士委員** それからもう1点、概算人件費という項目がございまして、こちらのほうは本委員会の方から多分この作成シートをお願いして、書き込んでいただいたと思うのですが、この概算人件費についても今回御回答いただくに当たってどのような計算方法で計算いただいたのか、これについてもお聞かせいただきたいと思います。

○**保健科学課長** 概算人件費につきましては、該当する今回の保健科学検査事業に要します人員を13名として計上いたしまして、自動計算で概算の人件費については計算されております。

○**小川寿士委員** すみません、その自動計算というのはどういう方法になるのですか。

○**保健科学課長** このシートに正規の人員の数を記入いたしますと、エクセルの表によりまして自動計算されるという形になっております。

○**小川寿士委員** そうすると、実態とは大分乖離があるんですかね。

○**保健科学課長** 概算の人件費につきましては、私どもの所管ではないのでわかりかねるところではあるんですけれども、平均の人件費を算出して、それに基づいて1人当たりの人件費を算出されていると思いますので、そんなに乖離していると感じておりません。

○**小川寿士委員** この辺はうちの委員会の方からお出したものなので、今後の説明の中で参考意見として伺いました。

そこで、本題に入りたいと思うのですが、先ほど御説明にございました昨年の決算・行政評価特別委員会の中でこの小児のマス・スクリーニングの検査の結果について御答弁がなされていて、新生児7,346検体の検査を行って、精密検査が6名で、そのうちのお一人が疾病が確定して、その医療につなげることができたという御回答があったと思います。

まず、基本的なことで、この7,346検体という数字なんですけれども、この新生児の数というのは、さいたま市内の医療機関で生まれた赤ちゃんの数で、当然そのお母さんがさいたま市民でない場合もあるということなんでしょうか。

○**保健科学課長** 委員の御指摘のとおり7,346検体につきましてはあくまでも市内の医療施設で生まれた赤ちゃんの検体ということになりまして、市外にお住まいの方の検体も含まれております。

○**小川寿士委員** この場合の財政的な支出について、さいたま市民のお母さんが、例えば里帰り出産をされるに当たって他市町村の病院で生まれた場合には、その他市町村の地域でその検査を受けるといったことが間々あるんだらうと思います。この場合のかかった費用の負担については、各自治体間での何らかの協定なり、あるいは国の何らかの申し合わせなりがあるんでしょうか。

○**保健科学課長** 国のほうからは具体的にその費用負担についての取り決めというのは示されておられません。

さいたま市で今住民基本台帳上、出生者が1万500人程度だと思うのですが、その1万500人から検体数が7,300となっていますけれども、それは再検査等も含まれていますので、実際

には6,500程度の人数になるかと思いますが、その差についてはほかの自治体で検査されているということになりますので、持ち出しうんぬんという話はなかなか難しいと感じております。

**○小川寿士委員** ということは、さいたま市民のお母さんがさいたま市以外の病院で出産された場合には、他の自治体の検査が受けられる場合もあるけれども、自治体によってはそうでない場合もあるかもしれないということなんですね。そこら辺はなかなか実態把握が難しいというところなんですかね。

それで、一つ、これは2012年の厚生労働科学研究の中で、このタンデムマス・スクリーニングについての研究結果が出されておまして、この中で自治体で対応すべきことということで幾つかの項目が示されておまして、例えば今回平成27年度の決算・行政評価特別委員会で御答弁いただきました1名のお子さんの疾病がわかって、医療につながったということで、大変これは大きな事業の成果だと思います。

その中で、例えばこの研究結果の中では自治体で対応すべきこととして、例えばその中核医療機関あるいは中核医師の指定をして、陽性者の確定診断あるいは診断後の治療等について必要に応じて窓口になる医療機関、医師を指定しておくことが望ましいと思われまうんぬんという項目があるんですけども、こういった点についてこれまで御検討なられた経緯はございますでしょうか。

**○保健科学課長** 済みません、今おっしゃいました2012年の厚生科学労働研究のどこの部分に書かれているのでしょうか。

**○土井裕之分科会主査** もう一度説明を小川委員お願いします。

**○小川寿士委員** 手元にお持ちですか。Fの効率的なタンデムマス・スクリーニング体制というところの1、自治体で対応すべきことというところにあります。

これはこれをやりなさいという話じゃないので、今回そういった疾病が確定された赤ちゃんがいらっしまったということですので、さらに今後はこの検査結果だけではなくて、この中では患者の長期の追跡もしたほうがいいですよとか、検査だけではなくて、その後も患者のフォローアップ体制を自治体でやっていただけますようにと、いろいろ細かくあるわけです。ここで私が聞きたいのは、1人疾病が確定したという赤ちゃんがいらっしまったということなので、さらにそうした赤ちゃんあるいはお母さん方に対してのさいたま市としての行政のあり方についてこれまでどのような御検討をされていて、現状はどうかお聞かせいただきたいと思います。

**○保健科学課長** ただいまの御質問につきまして、まず、この33ページに出しております①番のマススクリーニング連絡協議会につきましては、さいたま市でもマス・スクリーニングの県内の埼玉医大の先生であるとか、市立病院の先生であるとか、そういった方を交えまして検討委員会を組織させていただいております。毎年定期的に検討会を開催し、いろいろ御指導、御助言をいただいているところでございます。

続きまして、②の医療機関、中核医療機関であるとか、中核医師であるとかという名称ではないんですけども、これに該当するような先生方、医療機関は指定させていただいているところでございます。

病気、疾病が見つかったお子様たちへのフォローアップにつきましては、基本的にはお住まいの地域の保健所のほうでフォローアップをさせていただいているところでございます。

**○小川寿士委員** あと1点、これはこの事業だけにお伺いするわけではないんですけども、こう

した事業評価を行う場合の視点として、やはりコストの視点での改善点という分野からすると、例えばその検査についても民間に移行することについてこれまで御検討されたことがあったかどうか、コストの現状における視点、あるいはそうした認識についてお聞かせいただきたいと思えます。

**○保健科学課長** コストにつきましては、検討したことはないということはないのですけれども、また、他の団体と比較してという検討はしていません。

ただ、政令市の中で自前でこの検査をしているところはまだ3団体しかございません。その中ではなぜ3団体しかやっていないかという、やはり費用が単価的には上がってしまうのかなといったような懸念はあるところではございますが、自前でやる一番の大きなメリットといたしましては、やはり再検査などが迅速に行えること。それから、新しい検査方法の検討が可能となることが考えられますので、若干費用の単価が高くなったとしてもメリットのほうが大きいということで、当市といたしましては単独で検査体制を整備しているといったところでございます。

**○土井裕之分科会主査** よろしいですか。ほかにございますか。

松下委員

**○松下壮一委員** この保健科学検査事業は、さいたま市で生まれる新生児を始め、全ての市民の健康を守るために非常に重要な事業であると認識しておりますけれども、幾つかお聞きしたいと思えますが、まず新興再興感染症のほうからお聞きしたいと思います。

この説明シートにも書かれておりますが、最新の知識を取得して、新たな感染症にも対応していくという体制をつくられている、そうした検査体制も強化され、構築されているということなんですけれども、具体的に、例えば去年はデング熱で代々木公園が非常に話題になりましたけれども、この夏また蚊が出始めるとどうなるかとさいたま市でもという懸念もありますし、また最近ではジカ熱に非常に不安を覚えているわけでありましてけれども、こうした対応について現在どのような体制になっているのか、お伺いしたいと思います。

**○土井裕之分科会主査** 保健科学課長

**○保健科学課長** 新興再興感染症対策事業につきましては、昨年流行しましたデング熱、それから今各種ニュース等で話題になっておりますジカ熱の関係につきましては、全国のほうからも検査試薬も配布されておまして、さいたま市では検体が来れば検査できる体制を整えているところでございます。

**○松下壮一委員** つまり、さいたま市でもそういった感染者が出てもすぐに対応できるということですね。

**○保健科学課長** そのとおりでございます、市内で発生した場合は、全て検査が可能となっております。

**○松下壮一委員** わかりました。

あと、先ほどからいろいろと質問の出ているマス・スクリーニング事業ですが、成果、実績あるいは課題等のところで書かれておりますけれども、疾病というのはどんどんいろいろなものを検査できるように強化していくと、また新たな疾病も出てくる、ある意味で追いかけっこみたいなところがあって、これはもう際限がないことだと思いますが、だからこそ強化をしていかなければいけないということだと思います。

先ほどもお話の中で、さいたま市は政令市の中でわずか三つしかない自前のものを持っている

一つだということなのですが、自前ではなく委託だと先ほどおっしゃったようにすぐに再検査ができない、自前だとできる。また新たな疾病に対応もできるということがありましたが、さらにこうした自前によってほかにもメリットとか、あるいは何か例えば外部評価を受けられるとかそういったいろいろな面でのことがありましたらお聞かせいただきたいと思います。

**○保健科学課長** まず、自前でやっていることのメリットでございますけれども、やはり自前でやっておりますと、各種精度管理、さいたま市単体で参加することができます。その単体で参加することによりまして、検査する技術員の技術精度も上がります。

それから、委託で全部お願いいたしますと、ただ単純に検体だけの結果しかさいたま市としては得られないという形になりますけれども、自前で検査して、検査体制機器を整備するということによりまして、日本マスキング学会というのがあるんですけれども、こちらのほうの技術者の資格も取得できますし、検査精度の向上が図れるといったところになるかと思えます。

**○松下壮一委員** 外部評価についても見解があれば。

**○保健科学課長** 外部評価につきましては、CDC、アメリカ疾病管理予防センターのほうからの精度管理にも参加させていただいておりますので、日本だけでなくアメリカの精度管理にも参加できて、より大きな効果を得られていると考えているところです。

**○土井裕之分科会主査** 松下委員よろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。

先ほどの小川委員の関係は答弁できますか。

保健科学課長

**○保健科学課長** 財源内訳でございますけれども、まず国庫負担金といたしましては、感染症の発生動向調査の負担金が平成26年度の予算額で389万3,000円です。それから、結核感染症医療費の負担金が388万9,000円。それから、備品購入費の関係でございますが、こちらの補助金として感染症予防事業負担金で63万3,000円。それから、特定感染症検査等事業費補助金ということで199万2,000円。これらが国からの負担金、補助金ということになりまして、差額が一般財源といった形になっております。

**○土井裕之分科会主査** 小川委員

**○小川寿士委員** いえ、御提出をいただきました評価シートの一般財源の枠の中は何も空欄になっているじゃないですか。私の表の見方が間違っているのかもしれないから、そこを確認したかったんですけれども。

**○土井裕之分科会主査** いただいた事業概要説明シートの参考のところの数値の話のようです。この中に事業予算というのがあって、この話ですかね。

**○保健科学課長** 大変申しわけありません。これには一般財源の欄が欠落しております。

**○土井裕之分科会主査** 本当はここに入るべき数字があるということですね。

**○保健科学課長** はい、一般財源を使っておりますので、一般財源の分も入ります。申しわけありませんでした。

**○土井裕之分科会主査** よろしいですか。

**○小川寿士委員** ということは、事業予算の合計の額とこの特定財源の枠の中に書かれている金額との差額が一般財源ということよろしいのですか。

**○保健科学課長** おっしゃるとおりでございます。

○土井裕之分科会主査 よろしいですか。

ほかにございますか。

武田委員

○武田和浩委員 先ほど、松下委員のほうからジカ熱のお話が出たと思うのですが、私の方からATCV-1型のウイルスの把握というのほどになっているのかをお聞かせいただければと思います。

○土井裕之分科会主査 ATCV-1型とはかなり専門的なことを考える。

○武田和浩委員 もしわからなかったいいです。把握されていないのであれば。

○保健科学課長 申しわけありませんが把握しておりません。

○武田和浩委員 ジカ熱ではなくて、ATCV-1ウイルスに関しての把握は、さいたま市はどのようになっているかと。

○土井裕之分科会主査 答えられそうですか。

○保健科学課長 HTLV-1ではなくですか。

○土井裕之分科会主査 あとで個別によろしくお願いします。

○武田和浩委員 新しいウイルスで、今後またマスコミとかいろいろと出てくると思いますので、その辺もよろしく把握のほうをしていただければと思いますので。

○土井裕之分科会主査 じゃ、あとは個別でよろしいですね。

ほかになければ、20分までなので、私から、一つお聞きさせていただきたいと思いますが、現状の課題のところに、2カ所、機器の整備という言葉が出てきまして、先ほど説明の中にも出てきたので、恐らく現状では満足いく状況じゃないのかなと思うわけなんです。機器の整備状況としてももう少し理想的な整備の状況があると考えているけれども、多予算の折衝等でなかなか十分にそろえられていないという意味として受けとめたんですが、素人にもわかるように、要は今どういう体制でやっていて、最低限は整えているけれども、しかしこの部分は足りないんだというような大まかな説明で結構ですので、この機器の整備が必要であるという言葉の裏づけになることを説明いただければと思います。

保健科学課長

○保健科学課長 機器の整備につき現状で考えているものは、センターができて丸9年となっております。基本的には、現在ある機器の更新計画が基本になっているところでございます。

現状でその機器が足りているかどうかという御質問でございますが、現状の検査だけであれば、ほぼ足りているような状況です。

ただ、先ほど説明させていただいたように、これから新興感染症であるとかそういったものがふえてきますと、現状の機器では足りない部分も出てくるのかなというところでございます。

○土井裕之分科会主査 ありがとうございます。

それでは、これで終わりにしますけれども、ほかの皆さんはよろしいですか。

それでは、これで質疑を終結いたします。

執行部の皆様、誠実な御答弁いただきましてありがとうございます。退席していただいて結構です。

〔執行部退席〕

○土井裕之分科会主査 委員の皆様は、少し早目に終わりましたが、評価シートの記入をお願いい

たします。

皆さん、4事業目のスクールアシスタント配置事業が、15時40分の予定なんですけれども、時間があいちゃうので、実は担当者には来ていただいているんです。なので、例えば5分ぐらいとか休憩して前倒しできますけれども、いいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○土井裕之分科会主査 再開は20分でいいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○土井裕之分科会主査 じゃ、20分から再開いたしますので、暫時、休憩いたします。

休 憩（午後3時17分）

再 開（午後3時21分）

○土井裕之分科会主査 休憩前に引き続き、分科会を再開いたします。

執行部の皆様には少し時間が前倒しになりましたが、御協力いただきましてありがとうございます。

次に、スクールアシスタント配置事業を議題といたします。

執行部におかれましては、着席のままで結構ですので、説明と答弁をお願いしたいと思います。まず、それでは事業概要の説明を求めます。

学校教育部長

○学校教育部長 スクールアシスタント配置事業について御説明をさせていただきます。

スクールアシスタント配置事業は、平成25年度まで学校に配置していた少人数指導等支援員、学級等支援員など七つの補助要員の勤務条件や資格要件を統一し、発展・統合させてスクールアシスタントとして平成26年度から各学校に配置しているものでございます。

スクールアシスタントを導入する以前は、少人数指導等支援員は、学習指導にかかわる支援に、学級等支援員は、学校での生活にかかわる支援に当たるなど役割が限定されておりました。

スクールアシスタントは、学習面、生活面、双方の支援を行えるため、例えば学習指導においては、習熟の程度に応じた少人数指導に係る支援を行ったり、生活面においては、特別な教育的支援を要する児童生徒に寄り添いながら支援を行ったりするなど、深い人間関係を構築しながら実態に合ったきめ細かな支援を行うことができっております。

平成27年度のスクールアシスタントにつきましては、全ての市立小中学校等に配置してございます。さらに、特別支援学級設置校、通級指導教室設置校、学級規模等、学校の実態に即した配置をしたり、年度途中におけるさまざまに変化する児童生徒の実情により追加配置したりするなど、学校のニーズに応じたメリ張りのある配置を図ってまいりました。

スクールアシスタントは、校長の裁量で学校のニーズに応じた多様な業務をこなすことができるため、柔軟かつ適切な学校運営を進めるうえで大きな力となっております。

また、子供たちにとっては、スクールアシスタントの配置によりきめ細かな支援が受けられ、学力向上など教育効果を高めております。

学校からは、スクールアシスタントが、落ち着きがなく集団参加が苦手な児童にきめ細かな支援をすることで、授業をしっかりと受けることができるようになった。スクールアシスタントが、複数の業務にかかわることができるようになったため、児童生徒への支援の幅が広がった。基



礎基本を含む個に応じたきめ細かい支援により児童生徒の学習意欲、学力の向上に効果的であったとの報告を受けております。

校外における支援についてでございますが、学校からスクールアシスタントを校外学習に同行させてほしいという声が上がってございました。平成27年度のスクールアシスタントは、例えば近くの畑や公園での授業など、学校周辺における教育活動への同行は認めておりましたが、旅費を伴う校外学習においての同行はできませんでした。

そうした実態から平成28年度は、旅費の伴う校外学習への同行についても特別な教育的支援を要する児童生徒が校外学習に行く場合には、予算の範囲内ではございますが、スクールアシスタントが同行できるように予算を確保してまいりました。

教育委員会といたしましては、今後も各学校のさまざまなニーズに対応できるよう、優秀な人材の確保と学校の実態に即した配置に努めてまいりたいと考えております。

**○土井裕之分科会主査** 事業の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

おおむね30分間で行いますので、委員の皆様におかれましては質疑とあわせて評価シートの作成もお願いいたします。

それでは、よろしく願いいたします。いかがでしょうか。

武田委員

**○武田和浩委員** ありがとうございます。

今お話にありました優秀なスクールアシスタントの確保のことなんですけれども、やはり優秀な方を確保することは大変難しいのかなと思うんですけれども、具体的にどのような取り組みを行っているのかお答えいただければと思います。よろしくお願いします。

**○土井裕之分科会主査** 教職員課長

**○教職員課長** 優秀な人材の確保ということでございますが、まず、平成26年度、27年度ともに次年度のスクールアシスタント採用に関しまして担当課として全てのスクールアシスタントの面接をしております。その中で人柄はもちろんでございますけれども、教育活動の中での対応を問うような質問等も入れながら資質の確保を図っているところでございます。

また、既にスクールアシスタントとして活動している方については、校長からの評価も上がってきますので、そのようなところから選考に生かしているところでございます。

また、再任用等の方々の活用につきましても、フルタイムでなかなか難しいという方には、積極的にお声かけをしているところがございます。

**○土井裕之分科会主査** よろしいですか。ほかに。

小川委員

**○小川寿士委員** では、関連して何点かお聞かせいただきたいと思います。

まず、これは一般論なんですけれども、最近子供の貧困対策ということで国会でも各自治体でも大きな課題となっている中で、私たちも先週ある地域に視察に行きまして、そこでは子ども食堂ということで家庭で食事をとることが困難な子供たちに食事を提供しているというNPO法人をお尋ねしたんです。その地域においては学校の給食が主食であって、それ以外を家庭等で食事をとることが困難な子供が相当な人数いたという地域だったので、私たちも実際の現状を見て、本当にびっくりしたくらいなんですけれども、こういったことというのが、さいたま市ではなか

ったので、さいたま市の状況もそうだというふうに言い切れませんが、これから学校がそういった貧困の対策をとっていくためには、とっていくというか、学校をプラットフォームにしていくという国の大きな方針があるわけですね。

その中で、現状の先生方だけにそういったことをお願いすることは今の状況では大変厳しいと。そして、この本会議の中でもスクールソーシャルワーカー的なものを配置していくという御答弁がございましたけれども、まず、現状としてそうした子供たちのそれぞれの家庭における現状を把握するのは本当に十分にできているのか。それとも、例えば食事のことも含めて学校以外の全てことを把握するのは極めて困難な状況にあるのか、その辺の感覚的なことで結構なんです、お聞かせいただきたいと思うのですが。

**○土井裕之分科会主査 教職員課長**

**○教職員課長** 今御指摘があったようなところは、さいたま市内の学校でも決して皆無ではないと思っております。

これにつきましては、各学校で生徒指導委員会だとか、教育相談委員会だとか、特にそういう情報を各学校で校長を中心に集約するようなさまざまな会議を必ず持っておりますので、そういうところには養護教諭だとか、さわやか相談員といった方々も連携して入っております。

ですので、そういうところではできる限り学校のほうでは集約をしながら、学校としてできること、また関係機関と協力しなければいけないようなことを各学校で取り組んでいるところでございます。

**○小川寿士委員** そういう意味でも先ほどの御説明にありましたように、このスクールアシスタントと言われる方も生活面での対応という御説明があったので大変重要な役割を担っていただくんだろうと思います。まさにその学校がプラットフォームの役割を担っていくということでは、大きな役割があるんだろうと思いますけれども、いただきましたこの説明シートの中では目標指標として全校への100%配置という目標を掲げられていて、これは達成しますよということだと思うのです。これは費用もかかっていくことだろうから一遍にということはないのですけれども、今後はやはり生徒何人に対してスクールアシスタントを何人というようなより具体的な目標数も必要のかなと思うのですが、全体的にまだまだ十分な人数が体制整備されているということではないんだと思うのですけれども、教育委員会の皆さん方として実態をどのように御認識なさっているのか、お聞かせください。

**○教職員課長** 今御指摘のありました生徒何人に対して何名というような資料は今のところそろっていないのですけれども、ただスクールアシスタントは、平成25年度までのそれぞれの支援員を統合いたしまして、いろいろな業務ができるようにさせていただいたところでございます。

ですので、特別支援学級を設置する小学校への配置だとか、通級指導教室のある学校への配置だとか、また児童数や学校の実態に応じては学級数の多い学校や少ない学校等もあるかと思えます。そういったところにスクールアシスタントを配置しながら、対応を図っているところでございます。

**○小川寿士委員** それから、さっきの御説明の中で、現状の課題等ということで、校外学習にスクールアシスタントの方々が同行できないということで、これも私も直接お母さん、お父さんからお伺いして、委員会の中で質問したら、それは御認識なさっていないという御答弁が確かあったと思うのですけれども、今こうやってここに課題としてお書きいただいて、これは来年度予算と

して予算委員会の中で審議されたんだと思うのですけれども、これまで私がずっと聞いていたときには、そういう認識をお持ちじゃなかったと思いますけれども、やはりあったということですか。

**○教職員課長** やはり学校の方からは、学校内でのスクールアシスタントの充実を望む声だとか、あるいは特に小学校の低学年等では、校外に出るような場合の支援だとかのお話がありました。

ただ、当時は旅費のかからないところということで、特に小学校の低学年につきましては、生活探検などでは、地域の公園等に出ますので、そういったところには同行させていただいていたところがございます。

ただ、学校等からのさまざまな要望等の中から、予算の範囲内ではございますけれども、旅費の伴う校外学習の方に引率をさせていただくということを次年度から開始していきたいと思っております。

**○小川寿士委員** 最後にまとめて、この事業評価という観点から、もし万が一この事業が縮小しなければならぬ、あるいは縮小していかざるを得ないという状況になったときに、今の子どもたち、あるいは学校がたちまち抱えてしまうという状況について、もし想定されるようでしたら、御説明いただきたいと思っております。

**○教職員課長** 平成26年度につきましては、それぞれの支援を統合させていただきまして、人数で言いますと平成25年度から予算ベースではございますけれども、平成26年度にかけては27名の増員をさせていただいたところがございます。その後も、各年度予算ベースでございまして、人数の増減をいただいているところがございます。

平成28年度は、新しく旅費を伴う校外学習等への引率も入りますので、ニーズを含めた学校等への配置、その辺の工夫とあわせて平成28年度の状況を見ながら、子どもたちによりよい教育が、スクールアシスタントを始めできるように考えてまいりたいと思っております。

**○土井裕之分科会主査** いいですか。ほかに。

金井委員

**○金井康博委員** スクールアシスタントのめり張りのある配置ということでございますが、平成27年度も含めて実際に途中の段階でふえていく、校長先生が必要だという需要があるかと思うのですけれども、そういった人数の傾向というのを教えていただきたいのと、スクールアシスタントに関しては校長先生の裁量でいろいろな業務に携わることができるといっていますが、実際に今携わっていることで多いものというのはどういった傾向があるのでしょうか。

**○土井裕之分科会主査** 教職員課長

**○教職員課長** 初めの質問のめり張りのある配置ということでございますけれども、確実にそれに限ったわけではございませんが、通常は週5日間の方と週3日間の方というような形での8日間が多うございますけれども、基本的に年度の初めには8日間の配置を各学校にさせていただいております。

それに伴いまして、また特別支援学級設置小学校につきましては、平成26年度は46校、平成27年度につきましては60校の配置をさせていただきました。また、通級指導教室設置校につきましても両年度に11校ずつ、また規模の大きな学校ということでは、平成26年度に22校、平成27年度に26校の配置がございます。

また、そういった学校の要望や実情に合わせまして、またそれぞれ学校のほうから子どもたちが

さまざまな形で年間いろいろ活動というか、子供たちの様子に変化してまいります。そういったところからの配置につきましては、平成26年度は32校、平成27年度は31校に配置させていただいたところでございます。

以上のような形でメリ張りのある配置を進めているところでございます。

学校の校長の裁量としての仕事内容でございますけれども、スクールアシスタントにつきましては、基本的に免許を持っておりますので、それぞれが学習面及び生活面でできるような形になっております。ですので、1人の子供に学習面でつきながら、また生活面でも配慮をすることによって、深い人間関係ができるようになっております。

そういったことで、学習のほうでは特に教科ごとには算数の指導だとか国語の指導、そういったものが小学校では多くなっているところでございますし、中学校では理科の授業だとか英会話の授業、そういったものに活用しているところでございます。

また、特別支援のほうにおきましても、それぞれの子供の実態に応じながら、積極的な活動をしているところでございます。

**○土井裕之分科会主査** 金井委員、いかがですか。いいですか。

**○金井康博委員** はい。

**○土井裕之分科会主査** ほかにいかがですか。

神田委員

**○神田義行委員** 成果と実績の中で基本の配置として25時間勤務と15時間勤務というのがあるんですが、これは具体的にはどういう形で各学校にこれを当てはめていくのかというところがわからないので、もう一度お聞きしたいということと、それから基本的に人員としては非常勤の職員という形での配置だと思いますが、単価的なものはどうなるかということ。それから再任用の話が先ほど出ていましたけれども、実際にはこのスクールアシスタントでこの再任用の方を活用するという場合には人数的に言えば何人くらいなのかについてお聞かせいただければと思うのですが。

**○土井裕之分科会主査** 教職員課長

**○教職員課長** まず、基本の配置の話でございますけれども、先ほどの説明がうまくなくて申しわけございませんでした。

ここに書いてある週25時間勤務というのは、基本的に1日5時間の5日間という意味でございます。ですので、5時間掛ける5日で25時間ということでございまして、授業日の月曜から金曜までその方が勤務しているという配置でございます。週15時間勤務というのは、1日5時間掛ける3日でございます。その3日につきましては、各学校この曜日のところのこの教科だとか、この休み明けの月曜日だとか、さまざまな要望を聞きながら、またそれぞれのスクールアシスタントの働ける曜日とうまくマッチングさせながら配置しているところでございます。

非常勤の職員ということでございますので、スクールアシスタントについては、時給1,230円でやらせていただいているところでございます。

再任用でございますけれども、年によってももちろん違いますけれども、定年退職者が毎年140名前後で推移いたしますので、大体その3割の方が再任用に入っていきます。これは教員のフルタイムのほうに大体3割の方が入っていきます。その中で具体的にスクールアシスタントのほうにお願いしながら入っていただいているという方の具体的な人数等の把握はできていないんですけれども、その方々の中に積極的に再任用の方の配置についてお願いしているところでございます。

○土井裕之分科会主査 マイクをどうぞ。

○神田義行委員 それで、もう一つは、この課題の中にあつた出張旅費のかかる校外学習への同行が、来年度からは改善されるということなのですが、具体的にそれができなかったというのは、要は経費的なものなんでしょうか。スクールアシスタントの人がそういうことをやることは困るということなのか、それとも実際には出張旅費なんかについていうと予算化されていないので、その校外の学習にスクールアシスタントの方がついていくということは、予算上できないという形だったのか、どちらの理由なんでしょうか。

○教職員課長 これにつきましては、平成26年度からスクールアシスタントという形で始めさせていただきました。実は、やはり初めての事業でございますので、さまざまな形でどのように配置していったらいいとか、あるいは人をどのように集めていったらいいのかとか、どういった形で面接をしていったらいいのかとか、そういったようなことで学校の要望を聞きながら進めてきたのが実は平成26年度でございます。

そういった中で、学校のほうからは、さまざまな形でのスクールアシスタントの人数をふやしてほしいとか、強化してほしいという声が平成26年度は多かったのも事実でございます。

それで、平成27年度に入りまして2年目でございますので、その辺のところの校外学習等も含めて十分に精査させていただきながら、どういった形が子供たちにとって一番いい形なのかというところで予算のほうを計上させていただいて、今に至っているところでございます。

○土井裕之分科会主査 よろしいですか。

○神田義行委員 はい。

○土井裕之分科会主査 松下委員

○松下壮一委員 幾つかお聞きしたいんですが、最初に非常に基本的なことを聞いて恐縮ですが、スクールアシスタントは基本的には教員免許を持っている方ということになるのでしょうか。

○土井裕之分科会主査 教職員課長

○教職員課長 そのとおりでございます。

○松下壮一委員 採用試験が受かっていないとかいろいろな事情で教員として職についていないという方が非常勤ということで使われるということだと思っておりますけれども、そのスクールアシスタントには予算の問題もあると思うのですが、もう一方でそのなり手とか人員とか、そういったものの過不足はどういう状況なんでしょうか。

○教職員課長 現在は、配置の形で充足している状況ではございます。

○松下壮一委員 個別、具体的に、かつてある市民の方から相談を受けたときに、たまたまでしょうけれども、担任の先生が産休になって、さらに臨時で来た方が病気になって、非常に足りないということをお願いしているけれども、なかなか来ないみたいな状況があったように聞いたことがあるんですけども、そういったことは今のところはスクールアシスタントについてはないということよろしいんでしょうか。

○教職員課長 スクールアシスタントに関しましては、各学校の要望にできる限り応えるように今鋭意努力しているところでございます。

○松下壮一委員 わかりました。学校のそういった補助をする職員として平成26年度からさまざまなものをスクールアシスタントに統合されたと伺いましたけれども、ということは今はそういう補助をされている方はスクールアシスタント以外には逆に言えない、スクールアシスタント

だけで、その学校の学習支援とか生活支援とかそういったことについてはもうスクールアシスタントだけでほかはないということでもよろしいでしょうか。

**○教職員課長** スクールアシスタントにつきましては、もちろん個々の子供たちへの支援、補助という形でも活躍していただいているところですが、ただ逆に教員はその子供のほうの支援や指導に入ったときに、クラス全体をまたスクールアシスタントのほうで見ていくと、そういう活動の仕方もしているところがございます。

それで、今スクールアシスタントしかいないのかということでもございますけれども、市教育委員会としましては、学校のほうにさまざまな形で人の配置をスクールアシスタント以外にもさせていただいているところがございます。

**○松下壮一委員** ということは、重複になってしまって申しわけないんですが、スクールアシスタントはある意味でオールマイティの形で校長の裁量によっていろいろな業務を行うことができるけれども、それ以外にも学校の補助として行う方がいるということでもよろしいですか。そうすると、そういうのはどういう名称で存在していらっしゃるのか、教えていただきたいのですが。

**○土井裕之分科会主査** 学校教育部長

**○学校教育部長** 整理させていただきますが、主に学校の授業を中心にサポートしているのがスクールアシスタントでございます。それ以外に例えば学校図書館の司書ですとかスクールソーシャルワーカーとかさわか相談員とか、そういった者もおりますので、それは直接授業とは完全には切り離せないですが、そういった区分けと考えるとよろしいのかと思います。

**○松下壮一委員** すみません、私の質問が悪かったので申しわけないんですが、要するに基本的に児童生徒に学習面であったり、あるいは特別な支援を要する児童生徒に支援をすることといったことを行えるのはやはりスクールアシスタントのみということでもよろしいのでしょうか。

**○学校教育部長** なかなか区分けが難しいんですが、いわゆる学習支援、あと学習にかかわる、授業中にちょっと落ち着かないという子を支援するのはスクールアシスタントでよろしいかと思えます。

**○松下壮一委員** わかりました。基本的なことばかり聞いて済みません。

これは、スクールアシスタントという配置事業とはまた少し違うことになると思うのですが、例えば学校のほうではさまざまな補助のニーズがあるというのはもういろいろと聞いているのですが、例えば東京都だと大学生がほんのちょっとのアルバイトにもならないボランティアに近い形で、例えば学校の体育の授業で補助をしたり、あるいは通常の学級の授業の中で担任の先生と一緒に教室の中で補助をしたりとかがあって、東京都もある時期、予算をばっさりと切られて、大分ほんのわずかの報酬すらなくなってしまったということがあったんですが、私の息子もそういうアルバイトをやって、東京都の小学校の教師を今やっているんですけど、さいたま市ではこれまでそういった類似のものとか、行ったり行おうとしたり、あるいはそういった検討したりとかはなかったんでしょうか。

**○土井裕之分科会主査** 指導1課長

**○指導1課長** 御指摘の、例えば大学生のボランティアという形ですと、アシスタントティーチャーという形で、例えば埼玉大学ですと、これが大学の一つの単位として認定されているシステムになっているんですけど、それ以外の大学生も一般の大学生も含めて希望のある各学校に大学生を配置しております。その中からも当然さいたま市の教員採用試験を受ける学生もたくさん

いらっしやいます。

それから、それ以外にも例えば理科の支援員ですとか、部活動の指導員ですね、そういった形で大学生も含めて指導していただいているケースがございます。

**○松下壮一委員** ありがとうございます。そういえば、私も前に文教委員会にて、アシスタントティーチャーがあったなと思いだしました。

具体的に今さいたま市でアシスタントティーチャーは何人くらいいるんでしょうか。

**○土井裕之分科会主査** スクールカウンセラーの事業なので、答えられればということでもよろしいですか。なければあとで個別に聞いていただくということで。

[何事か言う人あり]

**○土井裕之分科会主査** じゃ、個別に対応してください。松下委員、よろしいですか。

**○松下壮一委員** 結構です。

**○土井裕之分科会主査** ほかにいかがでしょうか。

江原委員

**○江原大輔委員** 少し長くなりますけれども、根本的にきょうは行政評価をする場で、決算委員会ではないので、その辺を踏まえて質問させていただくんですが、皆さんの最初からの質問にあるとおり、ここでは七つの補助員を統合して、スクールアシスタントにしたという検証が一つもなされていないのですが、それについての見解を教えてください。

**○土井裕之分科会主査** 教職員課長

**○教職員課長** 七つの補助要員につきましては、それぞれの業務等がやはり固定されておりました。それをスクールアシスタントというような形で任用することによって、子供たちに学習面でも生活面でもそれぞれの場面場面でかかわれるということで、深い人間関係をつくりながら子供の指導に当たれたこと。また、学校がそれぞれ変化していく中で、校長の裁量で、あるときはこういう業務をお願いする、あるときはこういった形でお願いするというようなのが適時できるようになったというようなところは、スクールアシスタントにして大変有効活用ができたところだと認識しております。

**○江原大輔委員** デメリットはありますか。

**○教職員課長** デメリットについてでございますけれども、今のところはそういった形で進んでおりますので、その活用をさらにどのようにしていくのかというところを各学校の状況を見ながら配信していくというところが必要かと思えます。

**○江原大輔委員** 今おっしゃった部分で、じゃ、一体どれだけの学校にアンケートなり調査なりで検証されたのでしょうか。

**○教職員課長** 今の各学校から上がってきている効果というのは、各校長等から上がってきている各学校の話でございますが、定量的な把握といたしましては、各学校のほうに教育効果が高まったかというような問いをしたところ、各学校のほうからは、そう思う、ややそう思うに関しまして、平成26年度の結果を受けてではございますが、小学校では99%、中学校では100%となっております。

また、今言ったようにスクールアシスタントを弾力的に活用できましたかという問いに関しましては、そう思う、ややそう思うを加えて、小学校では97%、中学校では98%の回答を得ております。

今後どのような形で教育効果が高まったのかとかそういうところもきめ細かく把握してまいりたいと思っております。

**○江原大輔委員** 何でこれだけ細かく言うかという、私はこの当時、文教委員会の副委員長だったのです。さんざんやったんです。

だけれども、私はこれは学校の先生のためのアシスタントにしかとれないんです。平成26年度の最初のときに、市民サービスの向上だ何だと言っているのに、何で校長にアンケートをとって、校長の話しか聞かないんですか。根本が間違っていると思うのですよ。

もっと言うと、今ここでは、平成26年度で始めたんだから、平成26年度で本当にそれが七つの補助要員をスクールアシスタントにしてよかったのかをまず第一にやらなきゃいけないし、分ける部分があったりとか、皆さんの御質問の中で出張旅費のかかる電車、バス等で移動する校外学習にスクールアシスタントが同行できず、学校からは弾力的な運用が求められているって現状の課題のところでは報告されていますが、そんなのとくに予算委員会で平成28年度予算は通っているわけじゃないですか。行政評価の資料でも何でもありません。

今までのほかのところとは全く違って、非常にこれは申しわけないけれども、行政評価自体をなめているというか、行政評価も確かにこの予算委員会が先にあるので多少問題はあると思うのですけれども、随分教育委員会は学校のことだけとか教育委員会側の理屈ばかりで、そこに生徒はどうなって、市民サービスの向上がどこにあるのかということが、一切入っていないんですよ。

そもそも平成26年度の予算書を見てもらうとわかるとおり、市民サービスの向上で始めて、あれだけ予算委員会だ何だで、本当にそれで正しいのかどうか、七つの補助要員を本当に一つにできるのか、そういうことをやっていかなければいけないというけれども、やっていないと思うのですよね。スクールアシスタントありきで進んじやっているので。だから、多分生徒もそうだし、保護者も地域の人でもスクールアシスタントが何やるのかわからない、多分それが一番最初の課題だったと思うのですね。理解に努めていく。でも、それもやっていないだろうなど。喉元過ぎれば熱さ忘れるじゃないけれども、何で一番最初にやってきたことが、こんなに全然変わってきちゃっているのかなと思っているのですけれども。

ちょっともう1点聞かせてほしいのですけれども、皆さんが聞いた話で、出張旅費のかかる電車、バスで移動する校外学習にスクールアシスタントが同行できず学校からは弾力的な運用が求められている。これが現状の課題ですと出ているのですけれども、これは本当に課題なんですかね。クリアしちやっているのではないですかね。それについてはどうなんですか。

**○教職員課長** 平成28年度予算で計上させていただきましたけれども、当時こういったところが課題となっていたと認識しております。

**○江原大輔委員** でも、その後に出す資料でしょう。確認しますけれども、この弾力的な部分で使っていくというのは、出張旅費がかかるなど、校長の裁量で決めたら、ある程度の学校では出費できるということで理解してよろしいですか。

**○教職員課長** 現在のところ、予算上は特別支援学級が設置してある小学校、平成28年度予定も含めて75校分の予算を計上させていただいております。ただ、これにつきましては通常学級におきましても特別な支援を要するお子様方がいらっしゃいますので、各学校からの要望等を平成28年度は精査しながら有効に活用していきたいと考えております。



**○江原大輔委員** 多分それじゃだめだと思いますよね。言っていることはわかるんですよ。思っていることもわかるんですけども、予算をきちんと読んだほうがいいですよ。というのは、今言ったところは特別支援学級に在籍する児童が電車、バス等で移動する場合の校外学習に引率できるようにし、また、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒への指導支援充実を図るということしか書いていないんですよ。

そうしたら何か随分この検証もまともにしないで、教育委員会が勝手に平成28年度の弾力的な予算をつけて、何だか何のためにあるのかわからないなというのをすごく感じているのです。言っていることはわかりますよね。どっちもできるんだったらそのように書けばいいし、言葉のとり方なんでしょうけれども、やはりその辺はしっかりと。

何で私がここまで言うかということ、こっち側にいる人は、向こうもそうなんだろうけれども、小学校、中学校に通っている実際の我々子供たちの保護者の声なんですよ。でね、スクールアシスタントって何やる人たちなの、何のためにいるの、天下りって言われているんですよ。だからこそ、我々はしっかりと精査して、何のためのスクールアシスタントなのか、何のために7人の補助員をなくして、スクールアシスタントにしたのかを、私たちは明確にしていかなければいけないから、こういう行政評価をやると思っているのですね。

ただ、今の部分であると非常に残念というか、2年前の部分が何でもなかったのかなという部分があるのと、一つはやはり教育委員会はまたこんな感じかな、学校はこんな感じかな、課内委員がさっき言っていたけれども、校長の裁量でという日本語を使えるところがまずすごいなと思いますよね。これを一般の人たちが見たら、えって感じちゃうと思うのですよね。

だって、その辺をしっかりと、何ていうのかな、市民サービス、行政サービスと同じように考えていただいて、その向上に努めて動いていただきたいなと。あとはもう平成28年度の予算が過ぎている中なので、しっかりとこの検証していただいて、スクールアシスタントのメリット、デメリットを明確に出して、今後、別に例えば七つをまとめたんだけれども、やはり六つで一つを外すとかそういうところ、いろいろなことも考えて進めていただきたいなと思っているのです。最後に、当時からお世話いただいて、多分一番わかっているのは、当時部長でいらっしゃった村瀬副教育長から、その辺をちょっと一言だけ御見解をいただければと思います。

**○土井裕之分科会主査** 副教育長

**○副教育長** 当時から大変お世話になっております。スクールアシスタントにつきましては、ずっと文教委員会のときからいろいろ御意見をいただいて、やっどこまできたところでございます。

一つは、先ほど江原委員のほうからお話があったように、やはり子供たちや保護者の立場に立って、どのくらい効果が上がったというのを何らかの形で検証しなければいけないということは考えているところでございます。

主に学習指導でございますので、子供たちがどういう授業を望んでいるのか、そういった授業にどのくらいスクールアシスタントも活用できているのかとか、そういったことも調べなければなりませんし、それから何をしているかわからないという御指摘もあったんですが、逆に先ほど課長から話をしたように、例えば、特別な支援が必要なお子さんがいたときに、今までは学級を飛び出しちゃう、例えば体育課の授業にいるときには、座り込んじゃって動かない。こういったときに学級等支援員が生活の支援をしたんですけども、やっそれが飛び出さずに座っているようになったときに、では、今度は学習を教えるとなると、学級等支援員は免許証を持っ

ていませので、学習の支援には限度があつて難しい状況だったんですね。

ところが、今回は日ごろそういうお世話をしている人が、そのまま授業のお世話もできるとそういう利点もあるもので、こっちもやったりあっちもやったりするものですから、なかなか明確にしづらいところもあるんですが、やはりスクールアシスタントについてこういう役割でこういうふうにやりたいということについては、やはり周知していかなければいけないだろうと思っております。

学校の先生のためにつくるのではなくて、やはり子供たち、保護者のためにつくっていきたいと思いますので、何とかその辺がうまく評価できるように来年度は考えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○土井裕之分科会主査 江原委員はよろしいですか。

○江原大輔委員 はい。

○土井裕之分科会主査 ほかにいかがでしょうか。

吉田委員

○吉田一志委員 今までお話を聞いていて、少し理解ができ、よくわからなかったところだけ少しお聞きしたいんですけども、まず、スクールアシスタントについて、先ほど再任用の方と、あとそれ以外の方がいて、それはどういった方がなっているか、年齢層とか、あとはその割合を。再任用の方が計算すると約40名ぐらいなんですかね。要は総数が何人で、再任用の方が何名とかを数字で教えていただきたいと思ひます。

○土井裕之分科会主査 教職員課長

○教職員課長 まず、再任用のところでございますけれども、私の説明も不十分で大変申しわけございません。退職する職員の中でまたもう1回教員として、フルタイムで学校のほうで教員として働くというものが3割くらいいるということで、スクールアシスタントになる者が3割ということではございません。

スクールアシスタントになっていく再任用の方については、今はデータのほうがないんですけども、今後また把握しながら進めたいと思ひしております。

スクールアシスタント自体の年齢構成でございますけれども、平成26年度におきましては、やはり40代の方が40%くらいでございます。その次に多いのが50代の方で30%くらいでございます。ですので、40代、50代の方で、70%くらいを占めています。これは平成27年度につきましても同様の傾向がございます。男性女性ということにつきましては、男性が約10%、女性が約90%というような割合でございます。

スクールアシスタントの方の中には、一度教員をやっていたけれども、子育てが始まって、一度教員をやめて、主婦のほうに入ったんだけど、もう一度学校の子供たちのために活躍したいという方々も含まれているところでございます。年齢とか男女比につきましては、そのような形でございます。

○吉田一志委員 それと、契約なんですけれども、基本的には1年更新という理解でよろしいでしょうか。

○教職員課長 そのとおりでございます。

○吉田一志委員 あらあらわかりました。

あとは学校の中の役割で、これは校長の裁量って、僕も余りこういう言葉はどうかなと思ひな

がら見ていたんですけれども、おっしゃりたいことは学校の事情によってそのスクールアシスタントの役割が違ふんだと。多様な役割を担っていくんだということなんだと思うのですね。学校ごとにこれは1年契約で、ある学校でスクールアシスタントをやっていたけれども、何年かして違う学校に行ったときに、全然違った役割を担うことも出てくるという理解になるんですが。

平成26年度からスタートをしておりますが、スクールアシスタントの役割というのはこういうところなんだよという骨格的なものが、生活支援、学習支援と言ってしまえば全てがそれに当てはまっちゃうんですけれども、もう少し例えば先ほど江原委員からもございましたが、生徒であったり保護者の方がスクールアシスタントの役割というのはこういうことなんだということがもう少し伝わるような形をつくっていかれたほうがいいのではないかなと思いますが、そのあたりについて考えをお聞かせいただければと思います。

**○教職員課長** スクールアシスタントの役割につきましては、学習支援、生活支援という大きなくくりがございますけれども、習熟の程度に応じた少人数指導とか個に応じた指導、あるいは教員の指示に基づいた個別指導、あるいは特別支援または生徒指導で教育相談に関する支援、あるいは教材教具等の準備、そういったものをスクールアシスタントの方にはこういった業務ですという形では示させていただいているところでございます。

ただ、実際に学校に行きますと、それを一言で済むような状況ではございませんので、その辺のところは今御指摘がありましたように、スクールアシスタントの役割を今後市民の皆様や子供たちにもしっかりとわかるような形で伝わるような形にしていきたいと思っております。

**○吉田一志委員** これは一つの御提案になるかもしれませんが、各学校でスクールアシスタントがどういった役割を担っているかを、校長サイド、学校サイドからの目線ではなくて、実際に従事しているスクールアシスタントが、私はこういう業務というか、実務をやっているという実態調査みたいなのもやられてみたらどうかと思うのですが、そのあたりについてのお考えをお聞かせいただければと。

**○教職員課長** 今さまざまな御指摘をいただいているところでございます。これらのところにつきましては、平成28年度にどういった形でやって、こちらのほうでも情報を集めていったら一番いいのかということも研究しながら進めてまいりたいと思っております。

**○土井裕之分科会主査** よろしいですか。

ほかにございますか。

それでは、ちょうど時間になりましたので、以上で質疑を終結したいと思います。

執行部の皆様、誠実な答弁をありがとうございました。

一言、私からも苦言になってしまうかもしれませんが、教育委員会に持ち帰っていただきたいんですが、先ほど江原委員から出ておりましたけれども、事業の概要の説明シートの記入の仕方なんですけれども、確かに私もこれまで4事業見てきた中で、もしくは過去の行政評価を振り返りまして、今回のものが抽象的な表現になっていらっしゃるんですね。抽象的な表現というのは、受け取り方によって幾らにも受け取れてしまうので、例えばこの前のシルバーポイントとかは、例えば登録団体数が入っていたりとか、それぞれ具体的、客観的な数などを示して、成果を示したりしているわけです。

こちら、議会も真剣に評価をさせていただくという意味では、最低限度の指標を出していただいたり、数字を出していただくという努力をしていただかないと、なかなかその次に進んでい

くということできなくなってしまうので、行政評価というものの自体が今後どのような形で進められていくかわかりませんが、これをぜひ教育委員会のほうに持ち帰っていただいて、議会の資料の提出の際に留意していただければと思います。

本日は御足労いただきましてありがとうございました。

執行部の皆様は退席していただいて結構です。

〔執行部退席〕

**○土井裕之分科会主査** 委員の皆さんは評価シートの御記入をお願いします。

これもちまして、本日の議事が全て終了しました。

以上で、第2分科会を閉じます。

散 会（午後4時18分）